

「やいた桜フェスティバル 2nd」 飲食ブース出店募集要項

1 イベント概要

- (1)日時 令和5年4月1日(土) 9:00-16:30(予定) ※悪天候の場合中止
- (2)場所 長峰公園内(矢板市)
- (3)内容 プロレス興行、アイドルLIVE、音楽LIVE、ダンス、ワークショップなど
- (4)趣旨 市内外の住民が集えるイベントが減少している中、市民の活力向上と市外住民が来訪するきっかけづくりのために、「県内年度初のイベント」ということで、「花見」、「音楽」、「プロレス」、「食」の4本柱で、矢板市の魅力を広く周知し、注目度を高める。
- (5)主催 一般社団法人矢板市観光協会

2 募集区画

飲食を提供する店舗(全10店舗予定)

(出店スペース キッチンカー5×3程度 テント3×3程度)

3 出店条件

- ① 現在、キッチンカーやテント等でのイベント出店実績があること。
- ② 販売内容及び価格等について、事務局と事前に協議し決定すること。
- ③ 反社会組織との繋がりが無いこと。
- ④ 当イベント内での出店において、ルールやマナーを逸脱することがないこと。
- ⑤ イベント終了後、売り上げを報告すること。

4 申込方法

やいた桜フェスティバル出店申込書に沿ってご記入の上、事務局にFAXまたはメールにてお申し込みください。出店者選定の参考となりますので、出店内容はできる限り具体的にご記入ください。

5 出店者の決定

募集店舗数上限を超える場合は、出店条件を確認し、出店スペースや販売品目を加味した上、先着順で決定し、3月7日に出店の可否をご連絡いたします。

なお、提出書類の記載内容の不備・不明瞭等により、事務局から出店企画に関する問い合わせさせていただく場合があります。

6 留意事項

- ① 各ブースの割り当ては、事務局にて決定いたします。
- ② 生ものは販売できません。
- ③ 保健所への申請、イベント保険加入手続きは、事務局にて一括して行います。
- ④ 出店における基本設備及びガスや発電機、消化器等は、出店者にてご用意ください。
- ⑤ ブースで発生したゴミは、各自お持ち帰りください。
- ⑥ 申込内容以外の販売等はできません。

- ⑦ 食品衛生等を遵守し出店してください。保健所の指導により、出店をお断りする場合があります。
- ⑧ 当イベントの販売は専用金券チケットのみで行ってください。現金での販売は行わないことを徹底してください。
- ⑨ 出店料は売上の10%とします。
- ⑩ イベント終了後、当イベント専用金券チケットをお預かりし、出店料を差し引いた額を、4月17日までにお振込みいたします。
- ⑪ 出店におけるトラブルや販売した商品に対する一切の責任は出店者に帰属します。
- ⑫ 荒天・天変地異・コロナウイルス感染状況・不可抗力により、予定通りの開催が不可能になった場合、開催時間の変更または中止することがあります。その際、出店者の諸費用について、主催者は保証の責任を負いません。

7 出店の流れ

- ① 募集開始(2月21日)
 - 出店申込書郵送(矢板市観光協会会員のみ)、矢板市観光協会 HP・Instagram・Twitterにて募集します。
- ② 申込締め切り(2月28日)
 - やいた桜フェスティバル 2nd 出店申込書をメールまたは FAX でご提出してください。
- ③ 出店者の選定(3月1日)
 - 募集店舗数上限を超える場合は、出店条件を確認し、出店スペース、販売品目を加味した上、当協会内で抽選により決定いたします。
- ④ 当選通知(3月上旬)
 - メール、電話にて個別にご連絡いたします。(当選者には必要書類を送ります。)
- ⑤ 「4.1 やいた桜フェスティバル 2nd」開催(4月1日)
- ⑥ 売上報告(4月1日)
 - イベント当日にイベント専用金券チケットを台紙に貼り付けてご提出してください。
- ⑦ 換金(4月17日)
 - 銀行振込にて換金させていただきます。

8 申込・お問合せ

問合せ先 一般社団法人矢板市観光協会

住 所 栃木県矢板市扇町1丁目13-1ビル2F

担 当 事務局長 神崎 裕樹

電話/FAX 0287-47-4252

メ ー ル info@yaita-kankou.com